

平成24年度 第4回 吹田市障がい者施策推進委員会 議事要旨

開催日時：平成24年 2月 9日（木） 14：00～16：00

開催場所：吹田市役所 全員協議会室

出席者：障がい者施策推進委員会委員

矢野委員長、渡邊委員長職務代理者

井岡委員、山本委員、由佐委員、播本委員、平形委員、牧野委員、

山口委員、松本委員、坂田委員、赤松委員、徳田委員、西山委員

市出席者

門脇部長、守谷理事、斉藤次長、田淵室長、橋本所長、藤岡参事、岡本参事

事務局

宮田総括参事、大市参事、吉澤主幹、米崎主査

傍聴人

なし

会議次第：案件

- 1 第3期吹田市障がい福祉計画の策定について
  - (1) 第3回障がい者施策推進委員会 意見聴取会について
  - (2) 第3期吹田市障がい福祉計画（素案）に対するパブリックコメントについて
  - (3) 第3期吹田市障がい福祉計画（案）について
- 2 大阪府からの権限委譲事務について（報告）
- 3 その他

送付資料：第3期吹田市障がい福祉計画（素案）に対する市民意見と市の考え方

第3期吹田市障がい福祉計画（素案）に係る意見聴取会の発言要旨と市の考え方

第3期吹田市障がい福祉計画（案）

第3期吹田市障がい福祉計画・現行と修正案対象表

配付資料：吹田市障がい者施策推進委員会委員名簿

社会福祉法人等認可・指導監査事業〔新規〕

身体障害者手帳、精神保健福祉手帳交付事業〔新規〕

「吹田市地域自立支援協議会」からのご提案について

議事要旨：

**1 開会**

**2 委員紹介ならびに事務局紹介、資料確認**

**3 案件1：第3期吹田市障がい福祉計画の策定について**

事務局 ≪第3回障がい者施策推進委員会 意見聴取会の結果報告≫

事務局 ≪パブリックコメントの結果報告≫

事務局 ≪第3期吹田市障がい福祉計画（案）について説明≫

委員長 事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、挙手にてお願いします。

A委員 障がいのある人の地域での生活をどのように支援していくかが重要になり、短期入所がまず大事なことになると思います。短期入所のニーズは大きいので、どのようにサービ

スの枠を拡大していくかということが重要だと思います。

さらに居住系サービスの充実ということも大事になります。地域移行といっても、家族のもとに帰るだけでは意味がないので、暮らしの受け皿としての整備を進めていただきたいと思います。

日中活動系サービスについては、地域移行の日中の活動の場として、潜在的なニーズもあると思いますので、計画に計上されているだけのサービスは整備していかなくてはいけないと思います。しかし、施設の整備や改修といったことは難しい状況にあるなかで、いかにして必要なニーズにこたえていくべきかを検討して、必要な措置は行わなくてはなりません。

相談支援についても4月から大きく変わってきます。単価については発表されましたが、事務的な内容についてはまだ正式にわかっていません。どのような体制を整えていくのか、吹田市としての考えをもっておく必要があると思います。

B委員 総合福祉法についての記述が少ないように感じます。

事務局 先日、国より発表がありまして、名称については変更をしますが、内容については大きく変更はしないということで聞いています。

名称等の文言については、3月末の時点で新しく確定していれば変更をしていきたいと思えます。

委員長 確定した時点で修正するというのでよろしいでしょうか。大きな変更があるならばもう一度議論しないといけないと思いますが、変更があれば事務局でお願いをし、会議を開く必要があれば召集させていただきたいと思えます。

C委員 1月18日に開催された自立支援会議で決定された意見についてですが、本委員会と意見等の交流について検討してはどうでしょうか。

事務局 本日の追加資料として配布させていただきました。のちほど改めて議論させていただきたいと思えます。

D委員 職場体験訓練の場と職場訓練等の機会の提供の違いを教えてくださいたいと思えます。

また、市役所の新規採用3年間の停止ということが発表されましたが、雇用率3%の達成という目標はあります。障がい者雇用についても、達成率などの数値ばかりが重視されているようにみえますが、障がい者の人が就労しやすい条件の整備や障がい者についてどのような支援をしていくかを重視して考えなくてはいけないと思えます。

事務局 職場体験訓練の場と職場訓練等の機会の提供については内容として重複しているものですので、削除または整理させていただきます。

市役所での採用については事務局のみで決定できるものではありません。雇用率目標の3%に達していない理由としては、採用の考え方が変更になっておりまして、正規職員だけでなく非正規職員も含めて、全職員を対象とした雇用率3%の目標と変更になっています。新規で職員の採用をしていかなくては障がい者の雇用も進展していきませんので、こちらの問題については引き続き採用努力をお願いしていきます。

委員長 民間企業の雇用についても、障がい者雇用を進めていく企業について補助なり支援なりの事業を実施していかなくてはいけないのではないかと思います。

他にご意見はありますか。

それでは委員会として第3期吹田市障がい福祉計画案について承認をしたいと思えます

が、よろしいでしょうか。  
それでは委員会として計画案を承認するものとします。

#### 4 案件2：大阪府からの権限委譲事務について（報告）

事務局 <<大阪府よりの権限委譲事務の内容について報告>>  
E委員 事業所が吹田市と茨木市の2か所にわたる場合は、大阪府のままであると聞いていますが、そのことについての情報はありますか。  
事務局 詳細な情報については入ってきていませんので、分かり次第報告させていただきます。

#### 5 案件3：その他

事務局 <<地域自立支援協議会より施策推進委員会への提言の紹介>>  
委員長 基本的には自立支援協議会と委員会が交流を図っていくという形でよいのではないかと思います。どのような方法で行うのかは事務局で検討いただければと思いますが、委員のみなさまからのご意見はいかがでしょうか。  
E委員 交流を図るということは良いことだと思います。現在の提言では施策推進委員会から自立支援協議会に参加するということですが、その逆もあってよいのではないかと思います。自立支援協議会から施策推進委員会に参加すれば、現場の声を施策に密着して反映できてよいのではないかと思います。  
委員長 委員会メンバーの中にも自立支援協議会に参加していただいている人もいないのでしょうか。  
事務局 委員会にも協議会にも参加していただいている委員もいらっしゃいますし、人は違いますが同じ所属団体に参加していただいている場合もあります。  
C委員 私は両会議の委員に入っていますが、全体会に参加していますので、年2回報告を受けるだけとなっています。施策推進委員会から自立支援協議会に参加していただけるなら、各専門部会のほうに委員が出席していただく形がよいのではないかと思います。  
A委員 積極的に交流を進めていくというのは良いことだと思いますが、それぞれの役割や議論する内容というのも明確にしておかなくてはいけないと思います。それぞれの定義をきちんとしておくことも課題であるかと思います。どちらの会議も有機的に連携して、障がい者施策が有意義なものになるように図られるように要望します。  
委員長 そのほかよろしいでしょうか。  
事務局 では事務局より今後のスケジュールを報告いただけますか。  
事務局 本日承認いただきました計画案につきましては、3月27日の本部会で最終承認をいただきまして決定したいと考えています。  
委員長 では案件についての承認もいただきました。  
事務局 そのほか何かありますでしょうか。  
A委員 前回の委員会でも議論になりました来年度予算の前提になる当初予算の見直しについてですが、福祉審議会においても意見書がでていたり、非常に現場では困惑している部分が多いと思います。障がい者福祉の見直しで2億1千万くらいの削減になると試算されています。年金や給付金など削減される部分もあります。国からの報酬改定についても出てきています。国からの報酬もマイナス改定で、市から

の補助も削減になるということで、作業所や事業所に対してどのような影響がでるのか考えなければいけないのではないかと思います。

本当にこれだけの財政削減をしなくてはいけない状況なのかという意見もあると聞いています。予算の確定する前ではなかなか見えない部分があるかと思いますが、わかる範囲で結構ですので何か教えていただければと思います。

事務局 財政については担当課が違いますので、具体的なことは申し上げられませんが、24年度予算については現行の考えでスタートさせていただいて、その後必要に応じて予算付けをしていきたいと思っています。今後特別支援学校を卒業する人も増えてきますので、福祉施策として充実を図らなければなりません。今後必要に応じて予算要求・事業拡大を要望していきたいと考えています。

委員長 福祉施策の予算が削られていくということについては、委員会としても危惧をしなければなりませんことであると思います。福祉施策で削減された予算については、今後はもう一度福祉施策に使われるように努力していただきたいと思います。それでは第4回の推進委員会を終了させていただきます。

## 6 閉会